

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月13日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）
【会社名】	ラクスル株式会社
【英訳名】	RAKSUL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 松本 恭攝
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間	自 2018年8月1日 至 2018年10月31日	自 2017年8月1日 至 2018年7月31日
売上高 (千円)	3,429,875	11,174,249
経常利益 (千円)	31,634	43,242
四半期(当期)純利益 (千円)	696	15,459
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,934,871	1,926,045
発行済株式総数 (株)	27,605,000	27,548,600
純資産額 (千円)	6,728,226	6,675,797
総資産額 (千円)	8,959,752	8,758,342
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.03	0.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.02	0.66
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	76.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第9期及び第10期第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
4. 2017年12月21日付で、A種優先株主及びB種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、その後同日付で当該A種優先株式及びB種優先株式の全てを消却しております。
5. 2018年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

（1）経営成績の状況

わが国経済は、企業業績の回復、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復が続くと期待されておりますが、世界的な地政学的リスクの高まりや欧州の政情不安、米国の政治・経済の動向等により、景気の先行きは不透明な状況で推移すると予想されております。

印刷業界においては、デジタルメディアの拡大とともに従来型の紙媒体の需要が減少傾向にあります。その一方で、印刷EC業界は潜在需要が大きく、2012年度から2018年度までの年平均成長率が10%超、また2018年度の市場規模は920億円に拡大していると想定されております（株式会社矢野経済研究所「印刷通販市場に関する調査結果2013」2013年11月7日発表によります）。

また、国内のトラック運送事業は、約14兆円という巨大な市場であります（国土交通省「物流を取り巻く現状について」2017年2月によります）。しかし、業界構造は多重下請け構造となっているうえ、車両の手配は電話・FAXでの連絡が中心であり人力に頼った運用となっているのが実態であります。当社は物流業界においてもITによる効率化を図るとともに業界構造そのものをフラット化することで、荷主・運送会社双方に新たな価値提供ができると考えております。また2017年7月には物流業界全体の変革を一層加速化させる目的で、業界最大手のヤマトホールディングス株式会社と資本提携を行い、わが国の物流が抱えているドライバー不足などの様々な課題を解決するため、新たな物流インフラを構築すべく注力してまいりたいと考えております。

このような状況の中、当社は、「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」というビジョンの下、主に印刷・集客支援（広告）のシェアリングプラットフォーム「ラクスル」と、物流のシェアリングプラットフォーム「ハコベル」を運営してまいりました。

「ラクスル」では、商品ラインナップの拡充や無料のデザイン制作ソフト「オンラインデザイン」の提供等顧客の利便性向上に努めております。また、「ハコベル」においても、登録運送業者数の増加やマッチング効率の上昇等、継続的にサービスの拡充に努めております。さらに、両事業とも将来を見据え、登録ユーザー数増加に向けた広告宣伝投資を積極的に行い、組織体制強化のための人材採用に注力いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は3,429百万円、営業利益は34百万円、経常利益は31百万円、四半期純利益は0百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（印刷事業）

印刷事業においては、TVCM等の広告宣伝投資を積極的に行うことで、新規顧客の獲得が進みリピート購入数も好調に推移いたしました。また集客支援サービスを中心に短納期商材の拡充を図り、高単価・高採算商品の売上拡大に繋がりました。この結果、売上高は3,179百万円、セグメント利益は301百万円となりました。

（運送事業）

運送事業においては、各企業が輸送コストの増大に課題を抱えている中で積極的な提案活動を行ったことにより、顧客基盤は引き続き順調に拡大しております。また登録ドライバー数の増加や専属車両の確保等キャパシティの拡大にも努めております。この結果、売上高は228百万円、セグメント損失は16百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第 1 四半期会計期間末における流動資産は7,789百万円となり、前事業年度末に比べ191百万円増加いたしました。これは主に、売上高の拡大に伴い売掛金が195百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第 1 四半期会計期間末における固定資産は1,170百万円となり、前事業年度末に比べ10百万円増加いたしました。これは主に無形固定資産がシステムの開発投資などにより25百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第 1 四半期会計期間末における流動負債は2,038百万円となり、前事業年度末に比べ191百万円増加いたしました。これは主に事業規模の拡大に伴い仕入額が増加した結果、買掛金が173百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第 1 四半期会計期間末における固定負債は193百万円となり、前事業年度末に比べ42百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の返済が進み33百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第 1 四半期会計期間末における純資産合計は6,728百万円となり、前事業年度末に比べ52百万円増加いたしました。これは主に株式保有企業の上場に伴い、その他有価証券評価差額金34百万円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第 1 四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,688,000
計	96,688,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,605,000	27,605,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	27,605,000	27,605,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2018年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年8月1日～ 2018年10月31日	56,400	27,605,000	8,826	1,934,871	8,826	4,742,210

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2018年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,605,000	276,017	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	27,605,000	-	-
総株主の議決権	-	276,017	-

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数は、2018年8月31日に56,400株増加しております。

【自己株式等】

2018年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2018年8月1日から2018年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2018年8月1日から2018年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	-%
利益基準	2.8%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,366,217	6,050,154
受取手形	2,807	34,897
売掛金	1,136,914	1,332,311
前払費用	61,556	90,334
その他	30,862	282,017
貸倒引当金	13	16
流動資産合計	7,598,345	7,789,698
固定資産		
有形固定資産		
建物	191,309	187,765
減価償却累計額	28,149	32,012
建物(純額)	163,159	155,753
機械及び装置	582,936	582,936
減価償却累計額	163,670	178,244
機械及び装置(純額)	419,265	404,691
工具、器具及び備品	37,375	42,238
減価償却累計額	17,250	19,399
工具、器具及び備品(純額)	20,124	22,839
リース資産	170,000	170,000
減価償却累計額	59,500	63,749
リース資産(純額)	110,500	106,250
有形固定資産合計	713,049	689,534
無形固定資産		
ソフトウェア	54,188	60,070
ソフトウェア仮勘定	-	19,840
無形固定資産合計	54,188	79,910
投資その他の資産		
投資有価証券	90,000	139,120
関係会社株式	64,888	19,903
長期前払費用	102	-
差入保証金	184,835	184,835
繰延税金資産	52,933	56,749
投資その他の資産合計	392,759	400,608
固定資産合計	1,159,997	1,170,053
資産合計	8,758,342	8,959,752

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	907,003	1,080,302
短期借入金	220,000	220,000
1年内返済予定の長期借入金	194,868	195,918
リース債務	36,556	37,292
未払金	241,996	291,062
未払法人税等	50,349	13,915
未払消費税等	121,277	21,460
前受金	34,913	127,382
その他	39,803	50,926
流動負債合計	1,846,768	2,038,261
固定負債		
長期借入金	91,430	58,330
リース債務	41,402	31,798
資産除去債務	102,943	103,135
固定負債合計	235,775	193,264
負債合計	2,082,544	2,231,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,045	1,934,871
資本剰余金		
資本準備金	4,733,383	4,742,210
資本剰余金合計	4,733,383	4,742,210
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,459	16,155
利益剰余金合計	15,459	16,155
株主資本合計	6,674,887	6,693,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	34,079
評価・換算差額等合計	-	34,079
新株予約権	910	910
純資産合計	6,675,797	6,728,226
負債純資産合計	8,758,342	8,959,752

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 2018年 8 月 1 日 至 2018年10月31日)
売上高	3,429,875
売上原価	2,608,626
売上総利益	821,249
販売費及び一般管理費	786,320
営業利益	34,928
営業外収益	
受取利息	27
雑収入	17
営業外収益合計	44
営業外費用	
支払利息	2,574
雑損失	764
営業外費用合計	3,338
経常利益	31,634
特別損失	
固定資産除却損	3,412
関係会社株式評価損	44,985
特別損失合計	48,397
税引前四半期純損失 ()	16,762
法人税、住民税及び事業税	1,397
法人税等調整額	18,856
法人税等合計	17,458
四半期純利益	696

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)
減価償却費	29,606千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	印刷事業	運送事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,179,993	228,426	3,408,420	21,455	3,429,875	-	3,429,875
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	148	148	-	148	148	-
計	3,179,993	228,575	3,408,569	21,455	3,430,024	148	3,429,875
セグメント利益 又は損失()	301,136	16,443	284,692	7,730	292,423	257,495	34,928

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム構築支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 257,495千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

b. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメント利益又は損失の測定方法の変更)

当第1四半期会計期間より、各報告セグメントの業績をより適切に把握するため、従来、各報告セグメントに対応させていなかった全社費用の一部を、合理的な測定方法に基づき各報告セグメントに対応させております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、当第1四半期累計期間のセグメント利益が、「印刷事業」で233,918千円減少しております。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	0円03銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	696
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	696
普通株式の期中平均株式数(株)	27,585,996
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	0円02銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数	1,570,221
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月13日

ラクスル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクスル株式会社の平成30年8月1日から平成31年7月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年8月1日から平成30年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年8月1日から平成30年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラクスル株式会社の平成30年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。